

第1章 はじめに

I かながわ健康プラン21（第2次）策定の趣旨及び経過

- 本県では、平成12年3月策定の国の「健康日本21」を受けて、平成13年2月に県民健康づくり運動「かながわ健康プラン21」を策定しました。
- この「かながわ健康プラン21」では、働き盛りの人の死亡を減らすとともに、健康で元気に生活できる期間（健康寿命）を延ばし、生活の質の向上を図ることを目的として、健康づくりを推進してきました。
- 平成23年度に行った最終評価や平成24年7月策定の国の「健康日本21（第二次）」を受けて、平成25年3月に「かながわ健康プラン21（第2次）」を策定しました。
- 「かながわ健康プラン21（第2次）」は、平成30年5月に行った中間評価の結果を受けて、平成30年7月に一部改訂しました。さらに、令和2年7月には、本県の総合計画「かながわグランドデザイン」の重要施策の1つである「未病改善」の取組を一層推進するため、未病改善の具体的な取組を位置づけ、一部改訂を行いました。
- また、国の「健康日本21（第二次）」が1年延長されたことに伴い、令和3年10月に、計画期間を1年延長するため、一部改定を行いました。

II 計画の位置づけ

- 「かながわ健康プラン21（第2次）」は、「かながわグランドデザイン（平成24年3月）」の中で示されている神奈川の将来像、「いのちが輝き、誰もが元気で長生きできる神奈川」を実現する個別計画として位置づけています。
- また、健康増進法第8条に規定する都道府県健康増進計画に位置づけています。

III 計画の基本的考え方

- 「かながわ健康プラン21（第2次）」では、健康寿命の延伸と健康格差の縮小（全体目標）の実現に向けて、生活習慣病の発症予防や重症化予防を図るとともに、社会生活を営むために必要な機能の維持・向上を目指し、これらの目標達成のために生活習慣改善の普及及び社会環境の整備（社会的目標）に取り組むことを目標にしています。
- 平成25年度から令和4年度までの10年間の計画として策定しましたが、1年延長に伴い、計画期間は、令和5年度までの11年間となりました。
- 計画策定から5年目の平成29年度に、中間評価を実施しており、令和4年度に、最終評価を実施します。

IV 推進体制

- 「かながわ健康プラン21（第2次）」の進捗を確認し着実な推進を図ることを目的として、「神奈川県生活習慣病対策委員会」の中に「かながわ健康プラン21目標評価部会」を設置し、「かながわ健康プラン21（第2次）」の進捗状況や目標の評価に関する事項について専門的、技術的な検討を行っています。
- また、「かながわ健康プラン21（第2次）」を県民、企業、学校、行政が一体となり、円滑に推進するために、「かながわ健康プラン21推進会議」を設置しています。

V 中間評価の概要

1 総括

- 計画策定から5年目の平成29年度に、中間評価を実施しました。
- 目標項目は、全体目標では1分野2項目（細目標項目4）、社会的目標では11分野51項目（細目標項目75項目、うち中間評価で判定可能な細目標項目は72項目）ありましたが、これらについて、直近値該当年の目標達成予測値と直近実績値を比較して、達成度を評価しました。

【細目標項目評価】

- ◎：達成した項目
- △：未達成の項目
- ×：基準値に満たず未達成の項目

【分野別達成状況】

- A：順調に進捗している
- B：比較的順調に進捗している
- C：やや進捗が遅れている
- D：進捗が遅れている

【全体目標・中間評価結果】

分野	目標項目	細目標項目別評価	分野別達成状況
健康寿命の延伸と健康格差の縮小			
	1 平均寿命の延伸の増加分を上回る健康寿命の延伸をはかる	男 ◎ 女 ×	C
	2 県内の各地域の健康格差の縮小をはかる	男 × 女 ×	

【社会的な目標・中間評価結果】

分野	目標項目	細目標項目別評価	分野別達成状況
主な生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底			
	3 がんの75歳未満の年齢調整死亡率の減少(人口10万対)	△	C
	4 がん検診受診率の向上	胃がん ◎ 大腸がん◎ 肺がん ◎ 乳がん △ 子宮がん△	
	5 脳血管疾患の年齢調整死亡率の減少(人口10万対)	男 ◎ 女 ◎	
	虚血性心疾患の年齢調整死亡率の減少(人口10万対)	男 ◎ 女 ◎	
	6 高血圧の改善(平均収縮期血圧を下げる)(40～89歳)	男 × 女 ×	
	7 脂質異常症の減少(40～74歳)	男 × 女 ×	
	8 血糖コントロール指標におけるコントロール不良者の割合の減少(HbA1cがJDS値8.0%(NGSP値8.4%)以上の者の割合の減少)(40～74歳)	◎	
	9 糖尿病有病者の増加の抑制(40～74歳)	×	
	10 糖尿病治療継続者の割合の増加(20歳以上)	◎	
	11 合併症(糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数)の減少	×	
	12 慢性閉塞性肺疾患(COPD)の認知度の向上	△	
	13 特定健康診査の実施率の向上	△	
	特定保健指導の実施率の向上	△	
	14 メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少	△	
こころの健康			
	15 自殺者数の減少	◎	B
	16 気分障害(躁うつ病を含む)の患者数の減少	×	
次世代の健康			
	17 朝食を欠食する小学5年生の割合の減少	×	C
	18 子どもの週3回以上のスポーツ実施率の増加	△	
	子どもの週3回以上のスポーツ非実施率の減少	△	
	19 全出生数中の低出生体重児の割合の減少	◎	
	20 小学5年生の肥満傾向の割合の減少	◎	

分野	目標項目	細目標項目別評価	分野別達成状況	
高齢者の健康				
	21 介護保険サービス利用者の増加の縮小	△	C	
	22 ロコモティブシンドローム(運動器症候群)を認知している20歳以上の県民の割合の増加	△		
	23 低栄養傾向の高齢者の増加の抑制	◎		
社会環境の整備				
	24 健康づくりを目的とした活動に主体的に関わっている県民の割合の増加	△	B	
	25 健康づくり事業等において、健康格差への対策を図っている市町村の増加	◎		
栄養・食生活				
	26 適正体重を維持している者の割合の増加	◎	C	
	20～60歳代男性の肥満者の減少			×
	40～60歳代女性の肥満者の減少			×
	20歳代女性のやせの減少	×		
	27 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の者の割合の増加	×		
	28 食塩一日摂取量が8g未満の者の割合の増加	△		
	29 野菜一日摂取量が350g以上の者の割合の増加	△		
	30 果物一日摂取量が100g未満の者の割合の減少	△		
	31 朝食又は夕食を家族と一緒に食べる共食の回数の増加	◎		
	32 栄養成分(4項目)を表示している特定給食施設の割合の増加	◎		
身体活動・運動				
	33 成人の日常生活における歩数の増加	男 × 女 ×	C	
	20～59歳			
	60歳以上	男 × 女 ◎		
	34 成人の運動習慣者(1回30分、週2回以上の運動を1年以上継続している者)の割合の増加	男 × 女 ×		
	20～59歳			
	60歳以上	男 × 女 △		
休養・こころの健康づくり				
	35 目覚めた時に疲労感が残る者の割合の減少	男 ◎ 女 ◎	A	
	36 週労働時間60時間以上の就業者の割合の減少(年間200日以上の就業)	—		

分野	目標項目	細目標項目別評価	分野別達成状況
飲 酒			
	37 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者(成人1日当たりの純アルコール摂取量 男性 40g以上、女性 20g以上の者)の割合の減少	男 ◎ 女 ×	C
	38 未成年者の飲酒をなくす(0%にする)	男 × 女 ×	
	39 妊娠中の飲酒をなくす(0%にする)	◎	
喫 煙			
	40 成人の喫煙率の減少	男 ◎ 女 ×	C
	41 未成年者の喫煙をなくす(0%にする)	男 △ 女 △	
	42 妊娠中の喫煙をなくす(0%にする)	△	
	43 神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例の適切な施行により、公共的施設での受動喫煙に遭遇する機会を減らす。受動喫煙による健康への悪影響についての普及啓発を進め、職場や家庭での遭遇機会を減らす	◎	
歯・口腔の健康			
	44 60歳代における咀嚼満足者の割合の増加	△	B
	45 80歳(75～84歳)で20本以上の自分の歯を有する者の割合の増加	◎	
	46 60歳(55～64歳)で24本以上の自分の歯を有する者の割合の増加	×	
	47 40歳(35～44歳)で喪失歯のない者の割合の増加	◎	
	48 20歳代における歯肉に異常所見のない者の割合の増加	◎	
	49 40歳代における進行した歯周病を有する者の割合の減少	— 分析不能	
	50 60歳代における進行した歯周病を有する者の割合の減少	— 分析不能	
	51 3歳児でむし歯がない者の割合が80%以上である市町村の増加	◎	
	52 12歳児の一人平均むし歯数が1.0本未満である圏域の増加	◎	
	53 過去1年間に歯科検診を受診した者の割合の増加	△	

2 中間評価の結果を受けて今後5年間で重点的に取り組む健康課題

中間評価の結果を受け、最終目標の達成に向けて、後半の5年間では、次の健康課題について重点的に取り組んでいくこととしました。

(1) 適正な栄養・食生活の促進

- 40～60歳代の女性の肥満や20歳代女性のやせ
- 主食・主菜・副菜を組み合わせたバランスのよい食事、食塩や野菜の摂取量
- 低栄養傾向の高齢者

(2) 身体活動・運動の促進

- 成人の日常生活における歩数や運動習慣
- 高齢者の運動機能の低下予防

(3) 歯・口腔の健康づくりの促進

- 歯の喪失予防と口腔機能の維持・向上

(4) 適量飲酒の普及促進

- 成人女性の多量飲酒、未成年者の飲酒

(5) たばこ対策の推進

- 成人女性の喫煙、妊産婦の喫煙

(6) 健診（検診）受診の促進

- 特定健診・子宮がん（子宮頸がん）・乳がん検診の受診率